

事務局通信

日本高校教育学会第25回大会が、筑波大学筑波キャンパスで開催され、59名(会員51名、臨時会員4名、非会員のテーマ講演参加者4名)の参加がありました。総会に続いての研究発表では、14件の発表がありました。

また、本年度は、「高校教員としてのキャリアと高校教育」としてテーマ講演を行いました。学会が設立されて四半世紀に近くなる今年の3月、本学会の設立に関わったり、あるいは設立当初から当学会の会員であった方々が、そろって高等学校の職を退かれることになりました。この方々は、この間の高等学校・高校教育の変化を身をもって体験し、そればかりか、この間の高等学校・高校教育を動かし、支えてきた方々です。そこで、このテーマ講演では、この春、職を退かれた方の中から3人の先生にお願いし、そのキャリアを辿るなかで、あるいはキャリアにおいて画期となったところにスポットを当てる形で、それぞれ、高校教員、高等学校、高校教育をどのように捉え、何を目指し、どのようにその職を務められたのかをお話いただくことで、そのご経験から学び、共有し、それをつなげていく場とすることができました。

I 日本高校教育学会第25回大会報告

第25回大会は、以下の次第で行われました。

平成29年7月22日(土) 筑波大学

10:45~11:15	理事会(文科系修士棟8B204)
11:15~11:45	受付
11:45~12:15	総会(文科系修士棟8B210)
	1 会長挨拶(会長 飯田浩之)
	2 議長選出(議長として前事務局長 小粥俊輔を指名・承認)
	3 報告事項
	(1) 会務報告(前事務局長 小粥俊輔、事務局長 小原快章)
	(2) 支部研究会報告(静岡支部 山崎保寿、北海道支部 後藤寿樹)
	(3) 『日本高校教育学会年報 第24号』編集委員会報告(編集委員長 山崎保寿)
	(4) 年報編集委員長・副委員長の交代について(会長 飯田浩之)
	4 審議事項
	(1) 2016(平成28)会計年度決算報告・監査報告 (事務局 新明匠、監査 川口有美子 三中登志江)
	(2) 2017(平成29)学会年度事業計画案(事務局長 小原快章)
	(3) 2017(平成29)会計年度予算案(事務局 新明匠)
	(4) 次期理事及び会長選挙について(事務局長 小原快章)
	(5) 2017(平成29)学会年度役員・事務局について(会長 飯田浩之)
	(6) 次回大会開催場所及び日程等について(会長 飯田浩之)
12:30~15:25	研究発表
15:40~17:10	テーマ講演

【研究発表】

会場	8B210	8B204
部会名	第一部会	第二部会
司会	①~④ 根本雄一(つくば市立谷田部中学校) ⑤~⑦ 田中統治(放送大学)	①~④ 新井保幸(筑波大学名誉教授) ⑤~⑦ 川口有美子(公立鳥取環境大学)
発表① 12:30 ~12:55	川合宏之(流通科学大学) 異校種間の協同学習によるPBLの教育効果	風間効(グローバル教育総合研究所・常磐大学大学院) いじめ防止対策推進法とその見直しについて
発表② 12:55 ~13:20	三垣雅美(筑波大学大学院) 国際バカロレア 知の理論(TOK)とクリティカル・シンキング	渡邊利視(茨城県立那珂湊高等学校) 生徒指導における問題行動、予防方法を探る
発表③ 13:20 ~13:45	椿達(北海道情報大学) 免許状更新講習「数学科におけるアクティブ・ラーニングの工夫と改善」の実践について	加藤一晃(名古屋大学大学院) 部活代替措置が今日の部活動に及ぼした影響

発表④ 13:45 ～14:10	竹田和夫(新潟県立新発田高等学校) 学校教育全般での「主体的・対話的で深い学び」の実現 —生徒も教師もアクティブラーナー—	小山田建太・長創一朗(高橋智子・津多成輔) (筑波大学大学院)「共生」を実現する教育の実証的検討 —教員の「共生・共生教育」に関する意識調査の結果から—
発表⑤ 14:10 ～14:35	角谷道生(三重県立いなべ総合学園高等学校) 小学校教師は授業構想の段階で学習者理解においてどのような推論を行っているか —事例検討・高校教員として小学校教員から学ぶ—	小粥俊輔(静岡県立浜松南高等学校) 人口減少社会を見据えた県立高校の「魅力づくり」に関する研究 —地域との連携による高校改革に着目して—
発表⑥ 14:35 ～15:00	山崎保寿(静岡大学) 伊藤智美(静岡県立浜名高等学校) 高校生のキャリア発達の促進に関する研究 —教職大学院における実習の有効化—	高橋智子(筑波大学大学院) 高等学校における大学院生の教育相談活動の機能 —教員の意識調査に着目して—
発表⑦ 15:00 ～15:25	津多成輔(筑波大学大学院) 大学設置基準の大綱化と大学進学機会 —1990・2015年の自県/県外進学率・収容率に着目して—	濱泰一(東京大学空間情報科学研究センター) 体験活動奨励制度に参加した高校生の取り組み
15:25～15:40	休 憩	
テーマ講演 15:40 ～17:10 8B210	高校教員としてのキャリアと高校教育 司会:後藤寿樹(北海道札幌平岡高等学校) 大鐘秀峰 前 北海道札幌北高等学校校長 現 池上学院高等学校教頭 青木猛正 前 埼玉県立滑川総合高等学校校長 戸塚忠治 現 埼玉福祉・保育専門学校校長 兼 埼玉ベルエポック製菓調理専門学校校長 前 静岡県立掛川西高等学校校長 現 秀明大学客員教授	

II 第25回大会 総会内容

1 報告事項

(1) 会務報告

① 会員数

大会プログラム発送数	197名(2017年6月26日発送)
2017会計年度会費納入者数	141名(2017年7月18日時点)
5年会費未納者数	3名(2017年3月31日時点)
住所不明者数	0名
退会者数	8名(希望退会5名、会費未納による会員資格失効3名)
新規入会者数	19名(内 筑波大学大学院生9名)

② 2016(平成28)学会年度事業報告

2016年 7月16日	日本高校教育学会第24回大会開催(北海道大学)
2016年 8月 1日	事務局会議(大会の反省・『年報第23号』発送)
2016年 8月21日	『月刊高校教育10月号』原稿入稿(第24回大会報告)
2016年12月末	『年報第24号』論文投稿締め切り
2017年 2月17日	日本教育学会機関誌『教育学研究』大会日程等の原稿入稿
2017年 2月末	『年報第24号』事務局通信原稿入稿
2017年 3月 8日	事務局会議(事務局引き継ぎ)
2017年 4月19日	事務局会議(「大会案内」「年会費振込依頼書」の発送)
2017年 4月28日	『年報第24号』原稿受け取り
2017年 6月 7日	事務局会議(第25回大会について)
2017年 6月26日	事務局会議(「第25回大会プログラム」の発送)
2017年 7月 3日	『年報第24号』原稿入稿(学事出版へ)
2017年 7月18日	事務局会議(第25回大会に向けての最終打ち合わせ)
2017年 7月22日	日本高校教育学会第25回大会開催(筑波大学)

(2) 支部研究会報告 静岡県支部研究会より報告(山崎保寿 会員 年報第24号93頁参照)

北海道支部研究会より報告(後藤寿樹 会員 年報第24号94頁参照)

(3) 『日本高校教育学会年報 第24号』編集委員会報告(山崎保寿 編集委員長)

投稿論文の審査基準(総会資料p.6参照)についての説明がなされました。また、編集委員長が交代となり、新たに岡部善平(小樽商科大学)会員が編集委員長、椿達(北海道情報大学)会員が副委員長となることが報告されました。

2 審議事項

(1) 2016 (平成28) 会計年度決算報告・監査報告

1) 収入の部

(単位:円)

項目	本年度予算額	決算額	増減	備考
会費	360,000	534,000	174,000	3,000円×178口
前年度繰越金	1,000,409	1,000,409	0	2015年度の繰越金
年報販売収入	0	0	0	
雑収入	3,000	9,051	6,051	原稿料、受取利子
合計	1,363,409	1,543,460	180,051	

2) 支出の部

(単位:円)

項目	本年度予算額	決算額	増減	備考
事務局運営費	70,000	53,629	△16,371	通信費、事務用品
大会運営費	300,000	299,611	△389	郵送代、事務用品
年報印刷費	310,000	310,064	64	210部発注 年報編集費含む
年報発送費	40,000	58,475	18,475	
予備費	643,409	0	△643,409	
合計	1,363,409	721,779	△641,630	

3) 決算の部

(単位:円)

総収入額	総支出額	差引残高	備考
1,543,460	721,779	821,681	2017年度に繰り越し

上記会計について、諸帳簿との照合によって監査した結果、適正に執行されていることが監査役員より監査報告があり認められました。

平成29年5月2日 監査 川口有美子、平成29年5月5日 監査 三中登志江

(2) 2017 (平成29) 学会年度事業計画案

- ◆日本高校教育学会第25回大会開催(日時:7月22日 場所:筑波大学)
- ◆『年報第24号』発送
- ◆『年報第25号』編集・発行
- ◆事務局会議(第25回大会反省、引き継ぎ、第26回大会について)
- ◆第26回大会案内、大会プログラム等の発送
- ◆第26回大会開催(2018年7月21日予定)

(3) 2017 (平成29) 会計年度予算案 下記のように承認されました。

1) 収入の部

(単位:円)

項目	前年度予算額	本年度予算額	増減	備考
会費	360,000	480,000	120,000	3,000円×160名(納入率80%想定)
前年度繰越金	1,000,409	821,681	△178,728	2016年度繰越金
年報販売収入	0	0	0	2016年度実績0円
雑収入	3,000	1	△2,999	原稿料、受取利息、臨時会員費等
合計	1,363,409	1,301,682	△61,727	

2) 支出の部

(単位:円)

項目	前年度予算額	本年度予算額	増減	備考
事務局運営費	70,000	25,000	△45,000	2016年度実績 53,629円
大会運営費	300,000	130,000	△170,000	2016年度実績 299,611円
年報印刷費	310,000	346,000	36,000	2016年度実績 310,064円
年報発送費	40,000	35,000	△5,000	2016年度実績 58,475円
予備費	643,409	765,682	122,273	
合計	1,363,409	1,301,682	△61,727	

(4) 次期理事及び会長選挙について

次期理事及び会長の改選を控えています。このことについて、選挙管理委員長の選任を事務局に一任することが理事会で決定され、総会に報告されました。

(5) 次回大会開催場所及び日程等について

下記の日程・場所で実施することが提案され、承認されました。

- ◆開催予定日:2018年7月21日(土)
- ◆開催場所:筑波大学

(6) 2017 (平成29) 学会年度 役員・事務局

会長、理事、監査の各役員の任期はあと1年となります。また、会則第16条により、新たに事務局長として佐藤弘人(筑波大学大学院・静岡県立磐田南高等学校)会員が会長より指名され、会則第17条により、事務局会計担当として錢谷友季絵(筑波大学大学院)会員が新事務局長より指名されました。

III 新規会員の募集について

本学会の趣旨に賛同し、入会を希望される方に対しては、下記の事務局に入会申込書請求メール(書式は自由)をしてくださるようご紹介ください。入会申し込みを請求された方には事務局から入会申込書を送付いたします。

入会申込書に郵便番号、住所、氏名、勤務先を記入の上、郵送していただくとともに、下記の郵便振込口座に年会費3,000円を振り込んでいただければ入会の手続きは完了です。会員各位から入会希望者に合わせてご案内いただけたら幸いです。

<p>日本高校教育学会 事務局 〒305-8572 つくば市天王台1-1-1 筑波大学大学院修士課程教育研究科 スクールリーダーシップ開発専攻 内 郵便局口座 口座名称 日本高校教育学会 口座番号 00360-8-35449 事務局 E-mail nihonkougou@yahoo.co.jp</p>

IV 事務局連絡

- (1) 過年度分の会費を未納の方は、前記の郵便振込口座に年会費(1年度につき3,000円)をお振り込みください。
- (2) 日本高校教育学会の年報(第7号までは「会報」)を筑波大学中央図書館に寄贈しました。筑波大学図書館のWeb ページより投稿論文名と投稿者の確認ができます。ご活用下さい。
- (3) 日本高校教育学会事務局専用のWeb ページが開設されております。Web ページには会則、投稿規定、過去の年報の目次、問い合わせアドレス等が明示されていますのでご利用下さい。

日本高校教育学会 Web ページ <http://www.geocities.jp/nihonkougou/index.html>

(文責：小原快章)

支部研究会活動報告

【静岡支部研究会】

第33回日本高校教育学会静岡支部研究会

1. 実施日 平成29年8月5日(土) 14:00~17:20
2. 会場 静岡県立掛川西高等学校 百周年記念館2階会議室
3. 参加者 13名
4. 内容
 - (1) 研究会の趣旨及び再開の経緯について 戸塚 忠治
 - (2) 研究発表及び協議
 - 1) 駒形 一路(静岡県立掛川西高等学校)
「高大接続の最新情報と高校の対応について」
 - 2) 杉木 充(静岡県立清水南高等学校)
「位置的に統合された高等学校と特別支援学校高等部における生徒及び教員の学び」
 - 3) 小原 快章(静岡県立掛川西高等学校 筑波大学大学院教育研究科)
「若手教師と中堅教師の助言・援助を介した同僚関係に関する実証研究(中間報告)」

第34回日本高校教育学会静岡支部研究会

1. 実施日 平成29年12月9日(土)
2. 参加者 12名
3. 内容
 - (1) 研究発表及び協議
 - 小粥 俊輔(静岡県立浜松南高等学校)
「人口減少社会を見据えた県立高校の『魅力づくり』に関する研究—地域との連携による高校改革に着目して—」

- (2) 平成29年度日本教職大学院協会研究大会報告
山崎 保寿(静岡大学)
「静岡大学教職大学院における『改善』から『改革』に向けての取組」

(文責：小粥俊輔)

【北海道支部研究会】

第7回日本高校教育学会北海道支部研究会

1. 実施日 平成29年11月18日(土) 12:55~17:15
2. 会場 北海道大学人文・社会科学総合教育研究棟 W517教室
3. 参加者 21名
4. 内容
 - (1) 講演 講演者 北海道札幌平岡高等学校長 後藤 寿樹氏
演 題 「高校教員としてのキャリアと高校教育」
 - (2) 研究発表(発表20分、質疑10分)
 - 山崎 辰也(北海道北見北斗高等学校)
「アメリカ経済教育における主権者教育カリキュラムの構造
—“Understanding Economics in Civics and Government”の場合—」
 - 柳本 高秀(北海道立教育研究所附属理科教育センター)
「理科における探究活動—総合的な探究の時間との関係性—」
 - 関 朋昭(名寄市立大学)
「部活動にハマる教員の構造について—教員の働きかたを再考する—」
 - 椿 達(北海道情報大学)
「高校数学の科目内容に関する研究—なぜ大学生は『2直線の交点』が求められないのか—」

(文責：椿 達)

日本高校教育学会会則

第1章 総 則

- 第1条(名称) 本会は、日本高校教育学会と称する。
- 第2条(目的) 本会は、教育に関する研究の企画、情報の交換を通じて、研究を促進し、高校教育に貢献する。
- 第3条(事業) 本会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。
1. 年報及び会員名簿の作成、刊行
 2. 会員相互の研究上の連絡と協力の促進
 3. 講演会、談話会、その他集会の開催
 4. 教養講座、研修等の教育研修活動の実施
 5. 内外研究団体との連絡提携
 6. その他本会の目的に必要な事業

第2章 会 員

- 第4条(会員) 本会の目的に賛同する者とする。
- 第5条(入会) 本会に入会しようとする者は、入会申込書に会費1年分を添えて、会長あて提出する。
- 第6条(会員資格の喪失) 会員は、以下の事由により会員の資格を喪失する。
1. 死 亡
 2. 退 会
 3. 除 名
- 第7条(退会) 1. 本会を退会しようとする者は理由を付した退会届を会長に提出し、受理したとき退会できる。
2. 5年以上会費の納入を怠ったものは、会員としての資格を失う。
- 第8条(除名) 会長は、会員が本会の名誉を傷つけまたは本会の目的に著しく反する行為をしたときには、総会の決議に基づき、その会員を除名する。

第3章 役 員

- 第9条(役員) 本会には、次の役員をおく。
1. 会 長 …… 1名
 2. 理 事 …… 10名+その他会長が指名する若干名
 3. 監 査 …… 2名

第10条(役員を選出)

1. 会長は、理事の中から理事の選挙により選出し、総会の承認を得る。
2. 理事は、会員が会員の中から投票により選出し、総会の承認を得る。
3. 監査は、理事会で選出し、総会の承認を得る。
4. 理事の選挙権、被選挙権を有する者は前年度までの会費を納入した会員とする。

第11条(役員の任期) 役員の任期は、3年とする。ただし、再選を妨げない。

第12条(役員の職務)

1. 会長は、本会の会務を総括し、本会を代表する。
2. 理事は、本会の運営にあたる。
3. 監査は本会の会計事務の監査を行い、その結果を総会にて報告する。

第4章 事務局

第13条(事務局) 本会の事務局は、茨城県つくば市天王台1-1-1、筑波大学内に置く。

第14条(事務局の設置)

1. 事務局長 …… 1名
2. 事務局員 …… 若干名

第15条(事務局員の職務)

1. 事務局長は本会の事務処理の総括をする。
2. 事務局員は本会の事務全般を行う。

第16条(事務局長の選任) 会長は、事務局長を指名する。

第17条(事務局員の選任) 事務局長は、事務局員若干名を指名する。

第5章 会 議

第18条(会議の招集等)

1. 理事会は会長、理事、事務局長をもって構成する。
2. 理事会は会長が招集する。
3. 事務局会は事務局長が招集する。ただし、会長はその必要を認めたととき事務局長と連携をはかりこれを招集することができる。

第6章 会員総会

第19条(通常総会)

1. 通常総会は毎年1回会長が招集する。
2. 会長は、下記事項を通常総会に付議しなければならない。
 - ア 事業計画及び予算
 - イ 事業報告及び決算
 - ウ その他理事会において必要と認めたと事項

第20条(臨時総会) 会長は、理事会において必要と認めたととき、または、会員の五分の一以上から審議の目的たる事項を示して請求があったときは、臨時総会を招集しなければならない。

第21条(総会の議長) 総会の議長は、出席した会員が互選する。

第22条(総会の成立及び議決)

1. 総会は、会員の五分の一の出席をもって成立する(委任状を含む)。
2. 総会の議決は、この本会則に別段の定めがある場合を除くほか、出席会員の過半数で決し、可否同数の時は議長の決するところによる。

第7章 会 計

第23条(経費) 本会の経費は会費、その他の収入をもってあてる。

第24条(会計年度) 本会の会計年度は毎年4月1日にはじまり、翌年3月31日におわる。

第8章 会 費

第25条(会費) 会員は、会費(年3,000円)を納めるものとする。

第9章 会則の変更

第26条(変更) この会則の変更は、総会において出席者の三分の二以上の決議によらなければならない。

付 則

1. この会則は、平成6年2月12日から施行する。

2. この会則は、平成13年7月28日に改正し、同日から施行する。
3. この会則は、平成17年7月23日に改正し、同日から施行する。
4. この会則は、平成18年7月15日に改正し、同日から施行する。
5. この会則は、平成20年7月12日に改正し、同日から施行する。

日本高校教育学会年報 発行・投稿規定

1 発行

- (1) 年報は、年1回、7月に発行する。
- (2) 『年報』には、研究論文、実践論文(自らの実践を研究的な視点からまとめたもの)、研究ノート、その他、学会事務に関する記事を掲載するほか、編集委員会の企画により、特集論文等を掲載することができる。
- (3) 研究論文、実践論文、研究ノートについては、編集委員会にて審査のうえ、掲載の可否を決定する。査読の方法等は、別途、定める。
- (4) 掲載論文(「特集論文」「研究論文」「実践論文」「研究ノート」「特別論文」「研究動向レビュー」)は、筑波大学附属図書館が管理する、つくばリポジトリに登録する。

2 投稿

- (1) 投稿の募集は、研究論文、実践論文、研究ノートの3つのカテゴリーについて行なう。
- (2) 投稿資格は、日本高校教育学会の会員であることとする。
- (3) 投稿原稿は、未発表のものとする。但し、口頭発表及びその配布資料は、この限りではない。
- (4) 投稿原稿の分量は、研究論文、実践論文、研究ノートの各カテゴリーともに、16,000字以内(年報10頁以内の偶数頁)とする。審査の結果、カテゴリーの変更はあり得る。図表・資料等は本文に含め、完成原稿を投稿する。
- (5) 投稿論文の書式については、日本高校教育学会年報巻末に示されている論文書式に従うこと。投稿論文の原稿は、返却しない。
- (6) 年報巻末に示された論文形式を逸脱した投稿論文は、審査の結果、不採択になることがある。また、審査の結果「掲載可」または「条件つき掲載可」と判定された論文であっても、投稿者による修正後の論文が投稿時のものと大幅に異なる場合は、再審査を行い、不採択となることがある。
- (7) 投稿の締切りは、毎年12月末日とする。
- (8) 原稿の送付先は、以下の通りとする。
〒069-8585 北海道江別市西野幌59-2 北海道情報大学
日本高校教育学会 年報編集副委員長 椿 達
Email: tsubaki@do-johodai.ac.jp (E-mailは連絡のみに用い論文送付には用いない)

※「1. 発行(4)」リポジトリ登録に関しては、『年報第24号』から適用します。

※論文書式の質的向上のため、論文作成はできる限り「Microsoft Word」の使用をお願い致します。その場合、書式のフォーマットは、学会のホームページからダウンロードできます。また、書式のフォーマットを事務局から送付することも可能ですので、事務局(nihonkoukou@yahoo.co.jp)までお問い合わせください。

日本高校教育学会年報編集基準

—投稿論文書式の明確化について—

← 14pt・太字 MS 明朝

← 11pt・太字 MS 明朝

☒ (1行空)

日本高校教育学会 **年報編集委員会** ← 11pt・著者名のみ太字

☒ (1行空)

(投稿時は、空白にする)

【キーワード】日本高校教育学会、年報編集基準、投稿論文、書式の規格化、原稿締切日 ← 9pt・左詰

☒ (1行空)

1 書式の規格化について

← 10.5pt・太字 MS 明朝

用紙はA4とし、余白（マージン）は、上下 25 mm、左右 25 mmとする。論文は横書き 10 枚以内の偶数頁とし、和文書体はMS明朝、欧文書体は Century, 1 頁 43 字× 38 行とする。句読点は（、。）を用いる。論文の本文は **10.5pt・MS明朝**で書く。

1 行目に論文題目（副題は 2 行目に書く）、1 行あけて所属および著者名、1 行あけてキーワード、1 行あけて本文を書き始める。節が変わるごとに 1 行あける。文字サイズ等の指定は以下のとおりである。なお、この編集基準は書式の規格に則って書かれている。

表 1. 年報書式の要点

← 9pt・MSゴシック

①論文題目(Title) 副題	14pt・太字・センタリング・MS明朝 ----- 11pt・太字・センタリング・MS明朝
②所属 著者(Author(s))	11pt・MS明朝 所属は太字にしない 所属の後、一字あけて著者名を記す ----- 11pt・太字・MS明朝 ただし、投稿時は、所属と著者名は空白にすること 所属と著者名を合わせてセンタリング、共著の場合は著者数分の行とする
③キーワード	9pt, 1行, 4～5語, MS明朝, 左詰, 【キーワード】の部分のみ太字
④節番号・節名	アラビア数字・10.5pt・太字・左詰・MS明朝
⑤図表等	名称(captions): MSゴシック・太字・9ptを標準 名称は、図は下部中央, ----- 図表内の文字: MS明朝・9ptを標準 表は上部中央に入れる
⑥引用文献(文末)	9pt・MS明朝 ただし、【注】の部分のみ太字
⑦その他	2桁以上の数字は半角, 句読点は(, .)を用いる, 1頁43字×38行

☒ (1行空)

2 原稿締め切り日等について**(1) 引用等について**

引用番号は、⁽¹⁾のように半角、上付 1/4 とする。論文末に 1 行あけて、【注】(9pt・太字)として引用文献を **9pt・MS明朝**で記載する。【注】部分の行間は本文の 80%程度とする。

(2) 原稿締切日について

原稿締切は、12 月末日とする。原稿オリジナル（著者名、所属を記したもの）1 部とコピー（著者名、所属を伏したもの）3 部の合計 4 部を編集委員会へ提出する⁽¹⁾。図表は本文へ組み入れ、完成原稿を提出する。審査通過論文は、修正原稿 2 部、リアクションシート 2 部、英文著者名・タイトルの印刷シート 2 部を、編集委員会へ提出する⁽²⁾。特集論文については、最初から完成論文・英文氏名・英文タイトルのファイルを日本高校学会事務局宛にメール添付にて提出する。

☒ (1行空)

【注】

← 9pt・太字 MS 明朝

(1) 投稿論文審査を 1 月に行う。

← 9pt・MS 明朝

(2) 編集委員会からの原稿等の最終確認の連絡を受けて、最終原稿と英文著者名・タイトルのファイルを、日本高校教育学会事務局宛（事務局 E-mail nihonkougou@yahoo.co.jp）にメール添付にて提出する。